

自由研削用といし特別教育カリキュラム

富士労働基準協会

科目	時間
開 講 の 挨 拶	9 : 0 0 ~ 9 : 0 5
研 削 盤 ・ 研 削 と い し ・ と い し の 取 付 け 具 ・ 覆 い 等 に 関 する 知 識 第1章～第4章 (機 械 研 削 に 関 する 事 項 は 除 く)	9 : 0 5 ~ 1 6 : 3 0 (途 中 休 憩 を 含 む)
研 削 と い し の 取 付 け と 試 運 転 の 方 法 第6章 (機 械 研 削 に 関 する 事 項 は 除 く)	
実 技 要 領 に よ る)	
関 係 法 令 第7章	
理 解 度 確 認	

- ①開講時刻の5分前までに講習会場に入場し、指定された席に着席すること。
- ②受講票、筆記用具、昼食を持参すること。
- ③受講時は、必ず不織布マスクを着用すること。